

○第2回提示（案）からの修正事項等

NO	共通頁	旧頁	修正前	新頁	修正後	修正事項 等
1	共-8～ 共9	P4-P5	空家	P6-P7	空き家	住宅・土地統計調査の結果であつかう空家については、住宅・土地統計調査とあわせた表記
2	共-11	P7	H29.6月現在	P9	H29.9現在	表1 危険空家の再確認状況の結果の修正
3	共-11	P7	③その他の空家 ア 管理されているもの イ … ウ 建物の傾き、屋根・外壁等の剥離がないもの（普通の空家）	P9	下記のいずれかに該当するもの。 ア 管理されていると思われるもの。 イ … ウ 建物の傾き、屋根・外壁等の剥離等が軽微なもの（緊急性が低いもの）。	下記のいずれかに該当するもの、を追記 ア、ウの文言修正
4	共-12	P8	図8 老朽危険空家等分布図	P10	図10 空家等分布図	図中「出石」の老朽危険空家等、現地確認空家等数の修正
5	共-13	P9	表2 意向調査の配布・回収状況	P11	表2 意向調査の配布・回収状況	建物所有者の配布票数、回収票数、回収率を修正 土地所有者を削除
6	共-13～ 共-18	P9-P14	回収数：25、26、23、30、29、22	P11-P16	回収者数：27	全グラフの集計に「無回答」を追加し、再集計 単純回答結果については回収数を回収者数に置き換え 27で統一、複数回答結果については回答数を修正
7	共-21	P17	4-1 基本的な取組み方針	P19	4-1 基本的な取組み方針 …可能性があります。原則として、空家等の適正管理は所有者等の責任であり、自らの責任により適正に対処することが前提となっています。しかしながら…	4-1 基本的な取組み方針 2行目本文追加

NO	共通頁	旧頁	修正前	新頁	修正後	修正事項 等
8	共-24	P20	6-1 所有者等の責務	P21	5-1 所有者等の責務 …とされています。そこで、空家等の所有者等になった場合、状態が悪化する前に対策を講じておくことが重要です。所有者等が対策を講じられるように、市は相談窓口を設置し、適切な維持管理に向けた支援を行います。 図12 所有者等による空家等への対応イメージ	5-1 所有者等の責務 3行目本文追加 図12 所有者等による空家等への対応イメージの追加
9	共-26	P22	6-2 所有者等への情報提供	P23	5-2 所有者等への情報提供 (1) ホームページや市広報への記事掲載による市民への啓発 …、「空家等放置による危険や損害賠償の想定事例」、「資産への影響や固定資産税税額1/6控除の適用除外」、「空家等の管理や活用」や「豊岡市の空家等関係の補助」など… (3) 市税部局等との連携による情報提供	5-2 所有者等への情報提供 (1) ホームページや市広報への記事掲載による市民への啓発 本文追加 図13 パンフレット等による情報提供の図差し替え (3) 市税部局等との連携による情報提供 項目追加
10	共-29	P25	7-1 空家等及び空家等の跡地の活用 (事例：空家を活用した町家旅館/西田屋)	P26	6-1 所有者等による空家等の利活用の促進 空家等が発生しても、…買い手、借り手を見つける支援を行っています。 【飛んでるローカル豊岡】	6-1 所有者等による空家等の利活用の促進 本文追加 【飛んでるローカル豊岡】 旧7-3から移動

NO	共通頁	旧頁	修正前	新頁	修正後	修正事項 等
11	共-30～ 共-31	P25-P28	7-2 市の移住定住促進事業の活用 (4) 各振興局の取り組み事例	p26-P28	6-2 移住・定住者による空家等の利活用の促進 (1) 市の定住促進事業を活用した空家の利活用の促進 移住定住事業と連携し、移住・定住者や出店を希望する人たちによる… ④各振興局の取り組み事例（平成29年度）	6-2 移住・定住者による空家等の利活用の促進 (1) 市の定住促進事業を活用した空家の利活用の促進 本文追加
12	共-33～ 共-34	P29-P30	7-4 県による空き家等対策事業の活用 図15 兵庫県の空家を活用した移住・起業のしおり 17メニュー	P29	6-2 移住・定住者による空家等の利活用の促進 (2) 兵庫県と連携した空家等の利活用の促進 表4 兵庫県の空家を活用した移住・起業のしおり 14メニュー	6-2 移住・定住者による空家等の利活用の促進 (2) 兵庫県と連携した空家等の利活用の促進 表4 兵庫県の空家を活用した移住・起業のしおりに目的を追加、メニューの整理（8、14、16削除）
13	共-34		—	P30	6-3 地域・地区による多様な利活用の促進	6-3 地域・地区による多様な利活用の促進 項目、本文追加
14	共-37	P33	特定空家等の措置の想定フロー …「空家等協議会」で協議	P33	特定空家等の措置の想定フロー 必要に応じて立入調査 …「空家等対策協議会」で協議	特定空家等の措置の想定フロー 文言追加、修正
15	共-38	P34	8-5 老朽危険空家等除却に対する支援制度 図16 …（事業費限度額2,000千円、補助限度額1.332千円）	P34	7-5 老朽危険空家等除却に対する支援制度 図17 …（事業費限度額2,000千円の場合）	7-5 老朽危険空家等除却に対する支援制度 図17 補助限度額の削除

NO	共通頁	旧頁	修正前	新頁	修正後	修正事項 等
16	共-39～ 共-40	P35-P36	<p>9-1 市の相談窓口</p> <p>図17 空家等の利活用又は除去の流れと関係機関との連携イメージ</p> <p>▼空家等の適正な管理の促進</p> <p>▼利活用の促進</p>	P35-P36	<p>8-1 市の相談窓口</p> <p>市民や地域コミュニティの空家等に関する情報提供や所有者からの…</p> <p>8-2 地域や関係機関との連携</p> <p>図18 空家等の相談対応フロー（イメージ）</p> <p>■市の施策</p> <p>●空家等の適正な管理の促進</p> <p>●空家等及び空家等跡地の利活用の促進</p> <p>●県による空家等対策事業の活用</p>	<p>8-1 市の相談窓口の文頭に追加</p> <p>8-2 地域や関係機関との連携</p> <p>図18 空家等の相談対応フロー（イメージ）</p> <p>図中修正（市の施策 等）</p>
17	共-41	P37	<p>10-2 老朽危険空家対策 庁内検討会</p> <p>表 なし</p> <p>10-3 関係機関等との連携</p> <p>図19 関係機関と連携した実施体制</p> <p>豊岡市（…庁内連携）</p> <p>国・県等の公的機関 ・ 法務局、消防、兵庫県など</p>	P37-P38	<p>9-2 老朽危険空家対策庁内検討会</p> <p>表 5 老朽危険空家対策庁内県東海の役割分担</p> <p>9-3 関係機関等との連携</p> <p>図19 関係機関と連携した実施体制</p> <p>豊岡市（老朽危険空家対策庁内検討会と連携）</p> <p>国・県等の公的機関 ・法務局、消防、兵庫県、警察など</p>	<p>表 5 の追加</p> <p>図18 関係機関と連携した実施体制の図中の文言修正、追加</p>